

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度第8回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 報告事項(公開)

- ・上越市保育園の適正配置等に伴う意見交換会の開催について
- ・旧運転免許センター上越支所敷地の処分について
- ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
- ・柿崎マリンホテルハマナスの利用料金の改定について
- ・第4回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について
- ・かきざき空き家利活用協議会会員及び協賛の申込状況について

### (2) その他(公開)

## 3 開催日時

令和5年11月21日(火) 午後6時00分から午後7時15分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井一寛(会長)、白井一夫(副会長)、薄波清美、貝谷雅子、  
片桐宏樹、片桐充、小出祥世、小山慶、武田正教、中村誠、  
蓑輪和彦、吉村正
- ・幼児保育課：小山課長、徳永係長
- ・資産活用課：敷波係長、小林主任
- ・観光振興課：内田係長

- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、石澤次長、五十嵐産業グループ長、田原建設グループ長、池田市民生活・福祉グループ長、小林教育・文化グループ長、熊木地域振興班長、大場主査

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・岩野秀樹委員の欠席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

### 【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に薄波清美委員を指名。
- ・4 報告事項(1)上越市保育園の適正配置等に伴う意見交換会の開催について、幼児保育課から説明をお願いする。

### 【小山課長】

- ・柿崎区地域協議会の皆さんには、柿崎区の 4 保育園の統合に向けた力添えを賜り感謝申し上げる。
- ・本日は、第 4 期保育園の適正配置等に係る計画の策定に向け、保護者の皆さんに実施した、保育園の今後の方向性に関する意向調査を受け、今後の進め方について、資料に基づき担当から説明する。

### 【徳永係長】

- ・資料 1 に基づき上越市保育園の適正配置等に伴う意見交換会の開催についての概要を説明する。今回の意見交換会は、今年度中の策定を予定している上越市保育園の適正配置等に係る計画、いわゆる第 4 期計画における具体的な取組を確定させるため、本年 8 月から 9 月にかけて、保護者を対象に実施した保育園の統合再編に向けた今後の方向性に関する意向調査の結果等を受け、柿崎区内

の4つの保育園、この枠組みによる新しい保育園の移転整備に向けた取組を進めていくことを保護者へ改めてお知らせすることを開催の趣旨としている。

- ・また、新たな保育園の適正配置に向けた取組を着実に進めていく上で、今後、重要な要素となる新園候補地案、民間移管、これらに関する市の考え方を説明した上で、保護者との意見交換会を行う予定としている。この中で、新園候補地案として、現時点で市としての考えは、区内の直海浜地内にある柿崎体育館を候補地の一つに考えており、今後、地元関係者の皆さんを含め、具体的な調整に入りたいと考えている。この柿崎体育館の候補地の選定にあたり、周辺地域の災害リスクや交通の利便性等を考慮した上で、地域や保護者の皆さんの意向等を適切に把握しながら決めていく必要があるため、現時点では未確定の段階だが、今後も継続的に検討を進めていきたいと考えている。
- ・なお、意見交換会の日程は、11月28日の柿崎第二保育園を皮切りに、以降12月1日の柿崎第一保育園、12月5日の上下浜保育園並びに下黒川保育園の開催を予定している。参考に保護者への案内を添付したので確認いただきたい。
- ・市としては、引き続き本年3月に柿崎区地域協議会から市へ提出いただいた、柿崎区内の保育園のあり方に関する意見書の趣旨を十分に踏まえた上で、着実に柿崎区内の4保育園の適正配置に向けた検討を進めていきたいと考えている。引き続き当市における保育園の適正配置等に関する取組の推進にご理解、ご協力をお願いする。

**【吉井会長】**

- ・日程について、もう一度お願いしたい。

**【徳永係長】**

- ・訂正させていただく。11月28日の柿崎第二保育園を皮切りに、以降12月1日の上下浜保育園並びに下黒川保育園、12月5日の柿崎第一保育園の開催を予定している。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。  
(なし)
- ・今回、初めて新園の候補地案についての話をいただいた。柿崎体育館ということだが、新園は体育館に併設して建設ということになるのか。それとも柿崎体

育館を解体し建設するのか。その辺はまだ決まっていないか。

【小山課長】

- ・柿崎体育館については、公の施設の統廃合の再配置計画の中で、廃止に向けて位置付けられていると認識している。その関係もあるが、体育館の敷地の中に新園を建て、体育館については解体後、駐車場や園庭等に活用できればと考えている。

【吉井会長】

- ・理解した。これから計画し、最終的に3年から5年後に新しい保育園となると思われるため、計画が進んだ段階で、また報告していただきたい。委員の皆さんから質問等がなければ、これで保育園の関係の報告事項を終わりにしたいと思う。よろしいか。

(はい)

- ・それではこれで幼児保育課の報告事項を終了する。

(幼児保育課退席)

- ・次に(2)旧運転免許センター上越支所敷地の処分についてについて、小林次長から報告をお願いします。

【小林次長】

- ・資料2により、旧運転免許センター上越支所敷地の処分について説明。

【吉井会長】

- ・資料の下のサウンディング型市場調査について説明をしていただけないか。

【新部所長】

- ・私から説明する。サウンディング型市場調査とは、日本語に直すと対話型の市場調査であるのご理解をいただきたいと思う。最終的には土地の処分ということで、上の表に入札又はプロポーザルと記載されているが、その条件設定をするために事前に民間事業者と対話をする中で、様々な提案をお聞きするという内容である。民間事業者とすれば、市へ提案する機会が与えられることになり、市とすれば民間事業者から様々な提案を聞くことによって、どのような市場性があるかを知る機会になることで、双方とも良い形で最終的に条件設定をし、来年度以降、入札型のプロポーザルという形で、土地の処分を行っていきたいと考えている。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。
- ・無いようであれば私から。土地の処分は来年度の当初からということか。

【小林次長】

- ・来年度の4月以降ということである。

【吉井会長】

- ・入札やプロポーザルがあれば、令和6年度中に大体決まってしまうということか。

【小林次長】

- ・そういうことである。

【吉井会長】

- ・急な話になってきた。

【小出委員】

- ・対話型とは、調査自体を委託に出すのか、それとも市の担当が直接調査をするのか。それから、入札又はプロポーザルについて、どこに売るかということ、何をすることが決まってくるという方向性なのか。地域の声や市の考えがその調査の中でどういかにされ、何になり得るのが見えない。

【新部所長】

- ・経緯から説明をさせていただく。まず令和4年度に用途地域の変更をかけている。今まで免許センターということで、一定の縛りの中で使われてきたが、様々な業種が参画できるような形とするために、土地を準工業地域に変更を掛けたのが令和4年度の実績である。令和5年度は資料に記載の実績を進めている中で、民間への売却を令和6年度に進めたいことから、その前段として市場性を調査するにあたり、民間事業者へ委託を出すのではなく、市と提案事業者と対話を持って意見交換をするというものである。今現在は、全く白紙で、何が出てくるかは分からない。様々な提案を受けながら、令和6年度に売却する方向であるが、その条件整理を行っていきたいと考えている。

【小出委員】

- ・非常に多様な選択肢があることが分かった。対話型で調査することは大切だと思うが、柿崎区にとって大きな分岐点というか良い機会だと思われるため、地

元の声がどう反映されるのか、また、地域協議会でも取組についての提案や考えに加わることは可能か。

**【新部所長】**

- ・様々な提案を期待しているところである。総合事務所としては、柿崎区の地域振興に資するものでないと認めがたい部分がある。提案を聞く中で、市が一定程度の条件設定をする必要があると思っている。その中で地域の皆さまへ説明する機会や地域協議会に報告する機会は必要であると考えており、そういった経過を経た上で、実際に売却に向けた公募に入っていきたいと考えている。

**【蓑輪委員】**

- ・公共施設的な用途の選択肢はなく、民間へ売却が前提か。

**【新部所長】**

- ・民間へ売却が前提の市場性調査を実施するということをご理解いただきたい。

**【小出委員】**

- ・話はよく理解した。地域協議会を含め地域の声を取り入れた手続きを踏んでいただけるようお願いしたい。

**【吉井会長】**

- ・他に質問等はないか。

**【小山委員】**

- ・公募の範囲は、市内かそれとも市外や県外も含むか。

**【新部所長】**

- ・県外を含め広く提案を受け付けたいと思っている。

**【吉井会長】**

- ・令和6年4月まで、約4か月間しかないが、地元の説明、地域協議会への説明、議会がどのように絡んでくるのか。また、旧運転免許センターの土地は、直海浜の地主が免許センターを作るということで、提供していただいたと聞いており、売却した代金は市へ入るため、地域住民に何らかの利益があるように方向付けていただきたい。

**【新部所長】**

- ・会長の意向はご意見として賜る。免許センターを昭和39年に誘致する際に、主に直海浜の地権者の皆さんから譲り受け県へ無償で譲渡した。県と町との契

約書に免許センターとしての業を要しなくなった際には、町へ返還するという一文が書かれており、今回戻ってきたという経過がある。主に直海浜の地権者の皆さんから譲りうけた土地が戻ってきたことから、地域に資するような形のものにしたいし、売却すればその財源が市に入るため、柿崎区のために使われるような財源となるようにという会長の思いだと思つたため、ご意見として今後の検討材料とさせていただきたいと思う。

**【敷波係長】**

- ・議会との対応についてお答えする。今回の対象地については、広大な土地であるために、この売却をするにあたっては、最終的に議会の議決を経て契約、売却となる。資料に入札又はプロポーザルとあるが、この落札決定者を仮契約という形で1回選定し、その後に議会に諮って議決後に本契約という手続きを踏む予定になっている。

**【吉井会長】**

- ・理解した。
- ・他に質問等はないか。  
(なし)
- ・ぜひとも柿崎区に利益のある方向性でお願いしたい。
- ・それではこれで、旧運転免許センター上越支所敷地の処分についての報告を終了する。
- ・次に(3)第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について、事務局から報告をお願いする。

**【熊木班長】**

- ・資料3により、第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について説明。

**【吉井会長】**

- ・浜線の新型コロナウイルスの影響を除外し、再度、評価するのはいつからいつまでか。

**【熊木班長】**

- ・令和5年10月から令和6年9月までで評価する。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

**【小出委員】**

- ・1.0人以上となった場合は、運行形態の転換等を検討とあるが、継続はしていくということか。

**【熊木班長】**

- ・継続をしながら、運行形態等を精査するということである。前期では、減便や乗合タクシーの検討を行った。

**【吉井会長】**

- ・他に質問等はないか。

(なし)

- ・それではこれで、第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定についての報告を終了する。
- ・次に(4)柿崎マリンホテルハマナスの利用料金の改定について、産業グループ長から報告をお願いする。

**【五十嵐産業グループ長】**

- ・資料4により、柿崎マリンホテルハマナスの利用料金の改定について説明。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

(なし)

- ・私から要望であるが、料金よりも利用時間を変えてもらえないか。現在は午後4時までであり、受付は午後3時30分である。夕方に帰ってきてから食事の前に入浴したいが、この時間では入浴できない。マリンホテルハマナス前にバス停もでき、お湯は凄く良く、眺めも良いため、ぜひ検討していただきたい。

**【五十嵐産業グループ長】**

- ・ご意見については、指定管理者側に伝え、その中で議論していきたい。

**【吉井会長】**

- ・他に質問等はないか。

(なし)

- ・それではこれで、柿崎マリンホテルハマナスの利用料金の改定についての報告を終了する。

- ・次に(5)第4回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について、小出委員長から報告をお願いします。

**【小出委員】**

- ・資料5により、第4回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について説明。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

(なし)

- ・旅行社のバスが柿崎駅に来て、多くの団体客が柿崎駅で降り、柏崎まで行くという情報を先日得た。柿崎駅で待ち時間があるということで、その方たちが利用できるお店があればいいと思う。

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

**【蓑輪委員】**

- ・私はNPO法人柿崎まちづくり振興会の今後のまちづくりについての検討委員会に参加し、現在まで3回検討委員会を開催した。明日へつなぐ事業検討委員会と取組内容が共通しているところが多い。事業主体をどうするかが課題とのことだが、地域協議会は実施主体にはなれないため、早急に協力連携したらどうか。私も橋渡しになるようにしたいと考えている。

**【小出委員】**

- ・感謝する。次の段階から事業主体をどうするか検討しなければならないため、共同していくためにはどのような形がいいのかを検討していきたい。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

(なし)

- ・事業主体は、まちづくり振興会が主体となるのがいいと思う。どう協議していくかについて、早急に具体的に動き出していきたい。来年の4月から、新しい地域協議会委員でスタートするが、小出委員をはじめ、これに絡む委員は、ぜひ残っていただき、引き続き検討をお願いしたい。

- ・次に、(6)かきざき空き家利活用協議会会員及び協賛の申込状況について、事務局から説明をお願いします。

**【熊木班長】**

- ・11月21日現在の申込状況について事務局から説明する。初めに会員についてである。会員は1社3万円の事業関連業者と1社1万円のその他の事業者があり、現在、事業関連業者1社30,000円、その他の事業者1社10,000円の申込みである。次に協賛金についてである。協賛金は1口3,000円で、現在、22口、66,000円の申込みがあった。
- ・会員及び協賛の募集は、11月1日から開始した。会員募集は、設立準備委員会の吉井委員長、古田副委員長、三牧副委員長がそれぞれ、柿崎経営者クラブ、柿崎建設業協会、柿崎建築組合の事業所を訪問し、入会をお願いしている。
- ・また、柿崎商工会を通じて、会員及び協賛募集のお願い文書等を商工会の会員の事務所へ配布いただいた。
- ・そして、設立準備委員会の委員が個々に友人、知人、所属する組織等に協賛金のお願いをさせていただいている。
- ・さらに、来週11月27日の町内会長連絡協議会の総会で、吉井会長から空き家利活用協議会の設立の経緯や概要を説明していただき、町内会長からの協力をお願いする。11月下旬には、町内会を通じ、協賛金の協力依頼文書等を全世帯へ配布されることとなっており、柿崎区の皆さんからの加入をお願いする予定である。
- ・地域協議会の空き家活かそうプロジェクト以外の委員の皆さまからも知人等へ協賛の声掛けなどをお願いしたい。

**【吉井会長】**

- ・この件について、蓑輪委員長何かあるか。

**【蓑輪委員】**

- ・かきざき空き家利活用協議会を今後、継続していくためには、会員と協賛金の募集が非常に重要な取組である。私は中学、高校時代の友人や昔の職場の同僚などあらゆるつてに声を掛けている。年内にある程度の数まで持っていきたいと思っているため、自分のできる範囲で特に協賛金のご協力をお願いしたい。そして会員の呼び掛けもお願いしたい。

**【吉井会長】**

- ・協賛金のお願い文書については、今日、各町内会長へ配布された。随時、各世帯へ配布される。今日、商工会の会員の方々に会員募集の話をしたが、凄く良

い試みであり、ぜひ協力したいという話が出たが、来てくれれば加入するが、自分から申込書を持ち総合事務所へ行くのは抵抗があるとの感触であった。この地域の特徴だと思うが、頼まれれば重い腰を上げるが、紙だけの依頼では、自分から腰を上げて、申込書を総合事務所まで持っていくということは、難しいかもしれない。蓑輪委員長と相談したいと思う。

- ・委員の皆さんから何か意見等はないか。

(なし)

- ・それではこれで、かきざき空き家利活用協議会会員及び協賛の申込状況についての報告を終了する。
- ・次に、5 その他に移る。
- ・事務局から今後の日程についての説明をお願いします。

#### 【熊木班長】

- (1) 第2回まちづくりフォーラム実行委員会について説明
- (2) 令和5年度頸北地区地域協議会委員合同研修会について説明
- (3) 第6回柿崎区地域協議会だより編集委員会について説明
- (4) 第33回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議について説明
- (5) 第9回柿崎区地域協議会について説明
- (6) 第5回明日へつなぐ事業検討委員会について説明

#### 【吉井会長】

- ・次に配付物について、事務局から説明をお願いします。

#### 【熊木班長】

- (1) 上越市女性サポートセンター講座・自分磨き応援講座について説明
- (2) 上越市男女共同参画推進センター講座について説明
- (3) NPO法人 上越地域学校教育支援センターについて説明

#### 【吉井会長】

- ・その他で皆さんから何かないか。

(なし)

- ・それでは地域協議会をこれで閉会とする。

#### 【白井副会長】

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後 7 時 15 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。